

西郷 広報

広報

No.497

—毎月1日・発行—

5月1日

平成24年(2012)

■平成24年度予算……2～3

■地域の声を行政につないで……4～5

Main Contents



手をあげて..

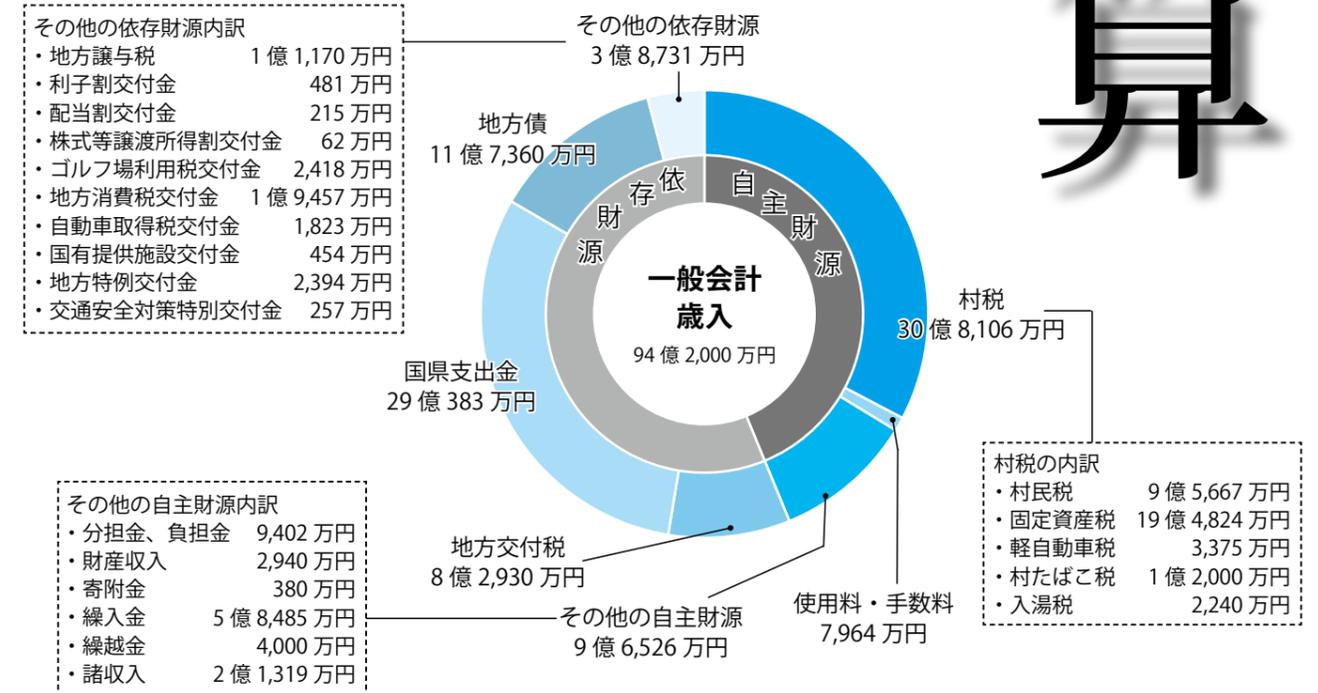
交通安全教室で横断歩道を渡る川谷小学校児童(4月10日)

平成24年度 予算

今年はこのように使われます

村では毎年2回、財政の状況を村民の皆さんに公表しています。
平成24年度当初予算が3月の村議会定例会で審議され、可決されました。東日本大震災からの災害復旧、除染対策事業などにより、もとの安心・安全な住みよい村を取り戻すことをめざし、一般会計は、前年度比25.3%増の94億2,000万円を確保することとなりました。
また、特別会計・企業会計については、それぞれの事業目的を達成するため、必要額の確保に努めました。詳細については以下のとおりです。

一般会計予算額 94億2,000万円



村民1人当たりの額は

480,808円

- 議会費 7,259円
- 総務費 127,279円
- 民生費 96,285円
- 衛生費 24,170円
- 労働費 7,984円
- 農林水産業費 18,779円
- 商工費 15,306円
- 土木費 88,991円
- 消費税 13,884円
- 教育費 31,547円
- 災害復旧費 14,108円
- 公債費 34,138円
- その他 1,078円

※ H24.4.1 現在人口 19,592(人)
住民基本台帳より

当初予算の概要

【歳入】
村税については、たばこ税では税法改正による消費落ち込みが安定したことなどから増額しましたが、東日本大震災に加え、ここ数年続いている円高などから法人村民税、固定資産税は減額を見込みました。就労環境も依然として厳しい状況であることから、個人村民税も減額とし、総額では対前年度比二〇・三%減を見込みました。
地方交付税は、普通交付税を前年比一億円減で計上し、特別交付税として震災復興特別交付税を計上しました。総額では、前年比一三〇・四%増を見込み

【歳出】

今年度予算の主な特徴としては、以下のとおりです。
◎ 放射性物質除染対策事業費、東日本大震災農業生産対策事業費などにより総務費で前年度比一二五・五%の増
◎ 震災対応のため、災害復旧費で二億七千六四〇万円を確保。
◎ 造成宅地滑動崩落緊急対策事業費及び市街地整備などのため、土木費で一七億四千三百五十二万円を確保。
◎ 震災対応としての緊急雇用創出基金事業費として労働費を前年比二五・一%増額。
その他では、高校生までの医療費無料化に対応するための予算や、児童生徒の抱える問題に対応できる専門スタッフ配置のための予算などについても確保しました。

平成24年度 一般会計当初予算の主な事業

目的	事業名
総務費	○市町村生活交通対策事業
	○テレビ放送難視聴対策事業
	○放射性物質除染対策事業
	○線量低減化活動支援事業
	○東日本大震災農業生産対策事業
民生費	○自立支援給付事業
	○児童手当費
	○介護保険事業・介護サービス事業繰出金
	○医療費助成（児童・乳幼児等）
	○保育園・児童館施設運営経費
衛生費	○屋内遊び場確保事業
	○住民検診諸費
	○災害廃棄物処理事業
	○予防費
	○妊婦健康診査委託料
労働費	○後期高齢者医療事業
	○緊急雇用創出基金（震災対応）事業
農林水産業費	○中小企業経営合理化資金融資原資貸付金
	○温泉利用健康増進事業
	○小規模道水路整備事業（農業用施設整備）
商工費	○特定防衛施設周辺整備事業調整交付金事業
	○水田農業構造改革対策事業
	○県単治山事業
土木費	○造成宅地滑動崩落緊急対策事業
	○小規模道水路整備事業
	○白河布引山演習場周辺道路改修事業
教育費	○社会資本整備総合交付金事業（活力創出基盤整備等）
	○土木施設災害復旧事業
	○幼稚園就園補助金
教育費	○スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業
	○にしごうマクロビ給食補助金
	○中学生海外派遣研修事業

用語の説明

【一般会計】
福祉や教育・土木といった一般的な事業に使われ、村事業の基本となる会計

【自主財源】
村税や使用料など、村が自主的に収入できるお金

【依存財源】
地方交付税など、国や県の意思によって額が決められ割り当てられるお金

【村税】
村民の皆さんや法人が村に納める税金

【繰入金】
各種基金の取り崩しや他会計から繰り入れるお金

【地方交付税】
自治体の財政力に応じて国から交付されるお金

【国県支出金】
特定の目的のために国や県から交付されるお金

【地方消費税交付金】
県税として集められた地方消費税のうち、市町村に分配されるお金

特別会計

会計名	予算額	前年度比%	会計名	予算額	前年度比%
墓地	24万円	100.0	農業集落排水事業	2億0,070万円	110.3
国民健康保険	15億6,390万円	102.9	介護保険事業	10億2,282万円	108.3
土地造成事業	22万円	100.0	介護サービス事業	2,149万円	57.2
公共下水道事業	6億3,002万円	89.7	後期高齢者医療	1億0,862万円	102.5

公営企業会計

区分		予算額	前年度比%	区分		予算額	前年度比%	
水道事業	収益的	収入	2億9,536万円	92.3	工業用水道事業	収入	3億0,500万円	99.8
		支出	2億9,536万円	92.3		支出	3億0,500万円	99.8
	資本的	収入	950万円	21.6	資本的	収入	2,500万円	21.6
		支出	2億1,098万円	102.1		支出	2億4,373万円	97.1
資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 201,475千円は、当年度分損益勘定留保資金 95,278千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,197千円、建設改良積立金処分額 50,000千円、減債積立金処分額 50,000千円で補てんするものとする。				資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 218,726千円は、当年度分損益勘定留保資金 91,247千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 7,479千円、建設改良積立金処分額 80,000千円、減債積立金処分額 40,000千円で補てんするものとする。				

平成 24 年度
行政区長及び保健委員名簿 (敬称略)

行政区	氏名
1 米	白岩 正義
2 長坂	小山 次男
3 柏野	大倉 重夫
4 赤渕	尾股 完治
5 下羽太	菅谷 隆治
6 羽太グリーンタウン	湯本 隆
7 中久保	森 春雄
8 上羽太	海老名 忠久
9 虫笠	大倉 先男
10 真名子	森 忠幸
11 熊倉	芳賀 勉
12 谷地中	宮本 幸男
13 鶴生	高橋 正人
14 追原	藤田 節夫
15 真船	近藤 哲雄
16 折口	秋山 豊
17 上折口原	小針 一男
18 東高山	関 通子
19 東高山ニュータウン	平山 荘六
20 下折口原	石山 一夫
21 間の原	森根 孝幸
22 下新田	花安 紀夫
23 上新田	相川 勇治
24 山下	高瀬 章
25 家畜改良センター	幾竹 健治
26 原中下	熊田 公一
27 原中上	真船善一郎
28 上野原下	伊藤 正美
29 上野原上	川勝 智明
30 大平	井上 文雄
31 黒川	内海 豊
32 大清水	大桃 尚武
33 一の又	岩島 始
34 芝原	長谷部次男
35 川谷	松本 孝信
36 伯母沢	近藤 文明
37 甲子高原	山形 利雄
38 大窪	山田 光雄
39 うつぎ窪	杉浦 政志
40 折口原住宅	真船 昭司
41 定住促進住宅	佐々木宗司
42 岩下団地	角田 智子
43 下羽太新住宅	高木 治夫
44 新羽太団地	菊地 辰裕
45 下羽太団地	足立 千秋
46 狼山合住宅	森 聡



▲区長会長に選出された花安紀夫さん

東日本大震災から一年、村内各所で様々な復旧工事が行われています。また、行政区や学校を中心に通学路などの放射線量を低減化するための除染作業が各地域で行われてきました。今後、さらに復旧や除染作業が進められるなか、地域の声を行政につなぐ区長の皆さんの活動が、重要になっていきます。今回の区長会では、新たに花安紀夫さん(下新田区長)が区長会長に、尾股完治さん(赤渕

区長)が副会長に選出されました。花安会長は、今年度行政区で行う活動について、「行政区長は、地域と役場を結ぶ重要な役割を果たしています。行政区では環境整備や交通防災、特に今年度は除染を重点的に「行います」と、述べられました。会議では、除染や放射能汚染物質の仮置場について、各行政区長から、自分たちが住んでいる地区住民の声を代表しての質疑や要望が行われました。かつて経験したことのない放射能汚染による被害から、住民と地域を守るため、区長さんたちの活躍が期待されます。



▲真剣に村からの説明を聞く区長さんたち

平成二十四年度 第一回区長会

地域の声を行政につないで

四月四日、村文化センターで第一回西郷村行政区長会が開催されました。今回は除染に関する多くの質問が出され、放射能対策が区長会で重要な課題として取り上げられていました。

平成 23 年度

予算の執行状況

平成 24 年 3 月末日現在の一般会計、特別会計、公営企業の予算執行状況は以下のとおりです。

一般会計

【歳入】

科目	予算額	収入済額	収入率
村 税	3,232,888 千円	3,328,447 千円	103.0%
地方譲与税	120,853 千円	126,438 千円	104.6%
地方交付税	1,531,082 千円	1,788,828 千円	116.8%
分担金・負担金	91,619 千円	91,025 千円	99.4%
使用料・手数料	74,906 千円	70,805 千円	94.5%
国庫支出金	1,571,621 千円	929,770 千円	59.2%
県支出金	1,573,553 千円	828,599 千円	52.7%
財産収入	35,800 千円	29,567 千円	82.6%
繰入金	454,983 千円	443,730 千円	97.5%
繰越金	114,841 千円	114,842 千円	100.0%
諸収入	333,487 千円	257,853 千円	77.3%
地方債	1,011,800 千円	21,200 千円	2.1%
その他	318,429 千円	349,932 千円	109.9%
合計	10,465,862 千円	8,381,036 千円	80.1%

特別会計

会計名	予算額	収入済額	
		収入済額	収入率
墓 地	539 千円	518 千円	96.1%
		503 千円	93.3%
国民健康保険	1,699,448 千円	1,602,245 千円	94.3%
		1,555,984 千円	91.6%
土地造成事業	218 千円	217 千円	99.5%
		1 千円	0.5%
公共下水道事業	704,969 千円	570,910 千円	81.0%
		682,862 千円	96.9%
農業集落排水事業	439,846 千円	244,419 千円	55.6%
		298,342 千円	67.8%
介護保険事業	988,332 千円	967,380 千円	97.9%
		889,003 千円	89.9%
介護サービス事業	38,247 千円	38,247 千円	100.0%
		38,245 千円	99.9%
後期高齢者医療	106,511 千円	105,674 千円	99.2%
		99,396 千円	93.3%

【歳出】

科目	予算額	支出済額	支出率
議会費	151,614 千円	150,220 千円	99.1%
総務費	2,095,516 千円	1,789,114 千円	85.4%
民生費	2,047,829 千円	1,841,563 千円	89.9%
衛生費	412,750 千円	391,719 千円	94.9%
労働費	148,539 千円	137,564 千円	92.6%
農林水産業費	676,895 千円	460,308 千円	68.0%
商工費	321,257 千円	301,207 千円	93.8%
土木費	1,222,764 千円	925,761 千円	75.7%
消防費	343,921 千円	290,398 千円	84.4%
教育費	1,227,967 千円	982,964 千円	80.0%
災害復旧費	1,130,950 千円	714,513 千円	63.2%
公債費	678,772 千円	677,947 千円	99.9%
予備費	7,088 千円	0 千円	0.0%
合計	10,465,862 千円	8,663,278 千円	82.8%

公営企業会計

【水道事業会計】

区分	収入	支出	予算額	収入支出済額		収入支出率
				収入	支出	
収益的	収入		302,270 千円	305,079 千円	100.9%	
	支出		302,270 千円	266,919 千円	88.3%	
資本的	収入		15,927 千円	13,603 千円	85.4%	
	支出		184,336 千円	174,419 千円	94.6%	

【工業用水道事業会計】

区分	収入	支出	予算額	収入支出済額		収入支出率
				収入	支出	
収益的	収入		267,531 千円	275,884 千円	103.1%	
	支出		267,531 千円	260,911 千円	97.5%	
資本的	収入		11,000 千円	11,000 千円	100.0%	
	支出		135,982 千円	130,796 千円	96.2%	

※一般会計および公共下水道事業会計の予算額および収入、支出額については、前年度からの繰越明許・事故繰越分を除いた額となっています。

基金及び地方債の状況

(平成 23 年度末見込み)

【基金】

区分	現在高	区分	現在高
財政調整基金	1,763,384 千円	地域振興基金	37,007 千円
減債基金	58,070 千円	教育施設整備基金	211,372 千円
地域福祉基金	74,537 千円	スポーツ振興基金	21,461 千円
人材育成基金	410,793 千円	畜産振興基金	5,113 千円
中山間ふるさと水と土保全基金	37,855 千円	環境基金	6,351 千円
公共施設整備基金	465,047 千円	土地開発基金	158,456 千円
東日本大震災復興交付金基金	434,982 千円	子育て基金	152,359 千円
震災復興基金	303,038 千円		

【地方債】

区分	未償還額
一般会計	6,059,922 千円
公共下水道事業特別会計	4,272,619 千円
農業集落排水事業特別会計	1,788,060 千円
介護サービス事業特別会計	21,030 千円
水道事業会計	786,352 千円
工業用水道事業会計	1,528,562 千円

村議会報告

平成二十四年第一回定例会が、三月五日から開かれ、会期中、議案審議のため会期を延長し、二十一日に閉会しました。今定例会では、平成二十四年度当初予算など三十八議案の他、報告一件について審議されました。
また、今回からインターネットによる議会中継が始まりました。

村長提出議案

予算案件

【専決処分】

▽平成二十三年度一般会計補正予算の専決について

(承認)

農地を除染する機械購入のため、一般会計予算の一部を一〇、八三三千円増額補正しました。

▽平成二十四年度当初予算について

(原案可決)

提出された当初予算はすべて原案どおり可決されました。詳細については二ページから三ページをご覧ください。

▽平成二十三年度三月補正予算について

(原案可決)

提出された予算はすべて原案どおり可決されました。詳細については次ページをご覧ください。

一般案件

▽西郷村課設置条例の一部を改正する条例

(原案可決)

放射線対策について総合的に調整する事務と、住民生活課の事務の一部を分掌する環境保全課を設置しました。

▽村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

村長及び副村長の給料の減額期間を延長するため改正しました。

▽教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

教育長の給料の減額期間を延長するため改正しました。

▽西郷村震災復興基金条例

(原案可決)

東日本大震災からの復興に向け、住民生活の安定、コミュニティの再生、地域経済の振興など地域の実情に応じた事業を実施する経費に充てるための基金を設置する条例です。

▽西郷村東日本大震災復興交付金基金条例

(原案可決)

復興交付金事業等に要する経費の財源に充てるための基金を設置する条例です。

▽西郷村道路線の認定について

(原案可決)

次のとおり西郷村道路線として認定されました。

路線番号	路線名	起 点	終 点
5208	岩下3号線	大字小田倉字 岩下76番28先	大字小田倉字 岩下76番40先
5487	折口原20号線	大字熊倉字 折口原231番2先	大字熊倉字 折口原261番地先
5209	西原山神裏線	大字米字 西原27番4先	大字小田倉字 山神裏2番1先
5210	茂助屋敷西原線	大字真船字 茂助屋敷16番3先	大字米字 西原80番4先
5211	西原3号線	大字米字 西原8番1先	大字小田倉字 後原343番1先

▽区域外市道路線認定の承諾について

(原案可決)

工業の森の白河市道整備に関し、その一部が当村にかかるため協議があり、市道路線の認定を承諾しました。

▽指定管理者の指定について

(原案可決)

村デイサービスセンター「やすらぎの家」、「ふれあい

▽西郷村暴力団排除条例

(原案可決)

暴力団の排除を推進し、村民の安全な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展のため制定しました。

▽西郷村税条例の一部を改正する条例

(原案可決)

東日本大震災の被災者の負担を軽減するための地方税法の一部改正に伴い改正しました。

▽西郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例

(原案可決)

乳幼児・児童医療費助成の対象が十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までにある者まで拡大しました。

▽国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(原案可決)

国民健康保険税の二割軽減を平成二十二年度に遡及して適用するため改正しました。

▽西郷村老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

(原案可決)

東日本大震災により施設内

部が損壊し、使用不能となったため、老人福祉センターを廃止しました。

▽西郷村介護保険条例の一部を改正する条例

(原案可決)

第五期介護保険事業計画策定に伴い、平成二十四年度から平成二十六年までの介護保険料について改正しました。

▽西郷村営住宅等条例の一部を改正する条例

(原案可決)

公営住宅法の一部改正に伴い改正しました。

▽西郷村集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

東日本大震災により被災した集会施設の建て替えに伴い施設用地の変更等があったため改正しました。

▽西郷村公民館条例の一部を改正する条例

(原案可決)

社会教育法の一部改正により改正しました。

▽福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出の陳情

(採択)

議員提出議案

発議

▽西郷村原子力損害賠償対策審議会条例について

(原案可決)

福島第一原子力発電所原子炉事故に起因する損害及び健康被害に係る村民の賠償請求に関する対策について調査、審議を行う審議会について条例を定めました。

▽福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

(原案可決)

請願・陳情

請願

▽上新田墓地周辺村道五〇一―号線と墓地内中道舗装整備について

(採択)

陳情

▽西郷村ニュータウン(大字熊倉字東高山一―三三六)付近の分譲地に対する陳情書

(不採択)

●一般会計補正予算【3月補正】

(単位：千円)

会 計	補 正 額	総 額
一 般 会 計	92,206	10,465,862
墓 地 特 別 会 計	△ 65	539
国民健康保険特別会計	8,670	1,699,448
公共下水道事業特別会計	40,045	704,969
農業集落排水事業特別会計	31,803	439,846
介護保険事業特別会計	13,803	988,332

●公営企業会計【3月補正】

(単位：千円)

区 分		補 正 額	総 額
水道事業 会 計	収益的	収入 612	302,270
		支出 612	302,270
	資本的	収入 2,868	15,927
		支出 △ 38,357	184,336

(単位：千円)

区 分		補 正 額	総 額
工 業 用 水道事業 会 計	収益的	収入 △ 1,134	267,531
		支出 △ 1,134	267,531
	資本的	収入 △ 1	11,000
		支出 △ 12,183	135,982

人事異動

西郷村職員の人事異動が、四月一日付けで発令されましたのでお知らせします。

〈 〉は前職

【参事相当職】

▽参事兼総務課長兼選挙管理委員会書記長(総務課主幹(財政・財産管理担当)兼選挙管理委員会書記) **山崎 昇**
▽会計管理者兼参事兼会計室長(会計管理者兼会計室長)

▽参事兼学校教育課長兼学校給食センター所長(学校教育課長兼学校給食センター所長) **水野 由次**
▽参事兼議会事務局局長兼監査委員長主任書記(議会事務局局長兼監査委員長主任書記)

松田 隆志

▽健康推進課長(農業委員会事務局局長) **皆川 博三**
▽環境保全課長(住民生活課長兼行政サービスセンター所長) **藤田 雄二**

▽住民生活課長兼行政サービスセンター所長(商工観光課主幹兼課長補佐兼商工観光係長兼原発事故対策担当) **保坂 文夫**
▽農業委員会事務局局長(建設課主幹(業務担当)兼課長補佐(事業担当)兼事業係長) **東宮 清章**

▽福祉課長(福祉課主幹兼課長補佐) **中山 隆男**
▽総務課主幹(庶務・人事担当)兼課長補佐(庶務・人事担当) **兼課長補佐(庶務担当)兼庶務係長** **菊池喜代子**

▽健康推進課主幹(保健担当)兼課長補佐(保健担当) **大倉 洋子**
▽健康推進課主幹(高齢者支援担当)兼課長補佐(高齢者支援担当) **近藤 伸男**

▽住民生活課主幹兼課長補佐(住民担当)兼課長補佐(住民担当) **鈴木 礼子**
▽上下水道課主幹兼課長補佐兼上下水道業務係長(上下水道課課長補佐(上下水道業務担当)兼上下水道業務係長) **佐藤 政則**

▽環境保全課主幹兼課長補佐(住民生活課主幹(交通防災・生活環境担当)兼放射能除染対策班長) **菅野 一**

▽学校教育課副主任任用役員(熊倉小学校)〈学校教育課副主任任用役員(川谷小学校)〉 **小林 光恵**
▽学校教育課副主任任用役員(羽太小学校)〈学校教育課主任任用役員(川谷中学校)〉 **深谷 利子**
▽学校教育課副主任任用役員(米小学校)〈学校教育課副主任任用役員(川谷中学校)〉 **辺見三起子**

▽学校教育課副主任任用役員(熊倉小学校)〈学校教育課副主任任用役員(川谷小学校)〉 **小野崎雅子**
▽企画調整課主幹(税務課主幹) **金田 洋子**
▽商工観光課主幹(商工観光課主幹) **鈴木 智章**
▽環境保全課主幹(総務課付) **鈴木 淳一**

▽環境保全課主幹(建設課主幹) **松田 修弥**
▽建設課主幹(建設課主幹) **和知 康弘**
▽生涯学習課主幹(生涯学習課主幹) **芳賀 広和**
▽生涯学習課主幹(生涯学習課主幹) **大森 歩**
▽生涯学習課主幹(生涯学習課主幹) **田島 貴志**

▽建設課主幹兼課長補佐(建設課主幹(管理担当)兼課長補佐(管理担当)) **鈴木 宏司**
▽総務課主幹(財政・財産管理担当)兼選挙管理委員会書記(上下水道課課長補佐(上下水道事業担当)兼上下水道事業係長兼下水道事業係長) **鈴木 茂和**
▽学校教育課主幹兼課長補佐兼施設係長(学校教育課課長補佐兼原発事故対策担当) **高野 敏正**

▽福祉課まきば保育園副園長兼保育第一係長 **五十嵐枝美子**
▽議会事務局次長兼議事係長兼監査委員会書記(議会事務局次長兼庶務係長兼議事係長兼監査委員会書記) **藤田 哲夫**
▽商工観光課課長補佐(商工観光係長(税務課課長補佐(賦課・収納担当)兼収納係長兼収納率向上推進班班長) **伊藤 秀雄**

▽総務課課長補佐(庶務・人事担当)兼人事係長兼選挙管理委員会書記 **福田 修**
▽福祉課課長補佐兼地域福祉係長(住民生活課課長補佐(交

▽環境保全課主幹(住民生活課課長補佐(地域福祉係長(住民生活課課長補佐(交

▽環境保全課主幹(住民生活課課長補佐(地域福祉係長(住民生活課課長補佐(交

【課長補佐相当職】

▽福祉課まきば保育園副園長兼保育第一係長 **五十嵐枝美子**

▽議会事務局次長兼議事係長兼監査委員会書記(議会事務局次長兼庶務係長兼議事係長兼監査委員会書記) **藤田 哲夫**
▽商工観光課課長補佐(商工観光係長(税務課課長補佐(賦課・収納担当)兼収納係長兼収納率向上推進班班長) **伊藤 秀雄**

▽総務課課長補佐(庶務・人事担当)兼人事係長兼選挙管理委員会書記 **福田 修**
▽福祉課課長補佐兼地域福祉係長(住民生活課課長補佐(交

【係員相当職】

▽環境保全課主幹(住民生活課主幹) **白土 寛典**
▽会計室主幹(税務課主幹兼収納率向上推進班) **高崎 聡之**

▽総務課主幹(企画調整課主幹) **佐藤 陽子**
▽健康推進課保健師(健康推進課付) **富塚亜季子**
▽建設課主幹(学校教育課主幹) **須藤 浩平**
▽税務課主幹兼収納率向上推進班(税務課) **戸澤 大介**
▽税務課主幹兼収納率向上推進班(新採用) **生田目 聡**
▽住民生活課主幹(新採用) **金澤 和恵**

▽福祉課主幹(新採用) **斉藤 佳隆**
▽健康推進課主幹(新採用) **矢澤 洋和**
▽建設課主幹(新採用) **赤羽 将幸**
▽企画調整課主幹(新採用) **兼松 敬史**
▽上下水道課主幹(新採用) **緑川 拓磨**
▽学校教育課主幹(新採用) **芳賀 太教**

通防災・生活環境担当)兼原発事故対策担当) **徳田 庄一**

▽税務課課長補佐(賦課・収納担当)兼収納係長兼収納率向上推進班班長(会計室次長兼会計係長) **芳賀 盛男**
▽住民生活課課長補佐(交通防災担当)地域安全係長(健康推進課課長補佐(高齢者支援担当)兼高齢者支援係長) **菊地 浩一**
▽環境保全課専門主査兼生活環境係長(住民生活課放射能除染対策班専門主査) **鈴木 幸雄**

鈴木 幸雄

▽企画調整課専門主査兼広報統計係長(企画調整課広報統計係長) **鈴木真由美**
▽上下水道課専門主査兼上下水道事業係長(福祉課地域福祉係長) **相川 晃**
▽住民生活課専門主査兼消防防災係長(住民生活課交通防災係長) **大倉 昇**
▽農政課専門主査兼農政振興係長(農政課農政振興係長兼原発事故対策担当) **田部井吉行**

▽税務課専門主査兼賦課係長(税務課賦課係長) **和知 正道**
▽学校教育課専門主査兼学校教育係長(福島県教育委員会(塙町立片貝小学校教頭)) **関根 隆**

【係長相当職】

▽福祉課まきば保育園保育第一係長(福祉課付) **みずほ 保育園派遣 保育係長** **金田 清子**

▽生涯学習課生涯学習係長(生涯学習課生涯学習係長兼体育振興係長) **木村 三義**
▽生涯学習課体育振興係長(総務課財産管理係長兼選挙管理委員会書記) **緑川 浩**
▽総務課財産管理係長兼選挙管理委員会書記(農政課主任主査) **黒須 賢博**
▽健康推進課保健係長(健康推進課主任保健師) **高野 則子**

▽環境保全課放射線対策係長(住民生活課放射線対策班主任主査) **今井 学**
▽建設課事業係長(生涯学習課主任主査兼中央公民館主任主査) **関根 隆**
▽総務課庶務係長兼選挙管理委員会書記(総務課主任主査兼選挙管理委員会書記) **仁平 隆太**

▽住民生活課住民係長(住民生活課主任主査) **根本 強**
▽上下水道課下水道事業係長(上下水道課主任主査) **鈴木 弘嗣**
▽会計室会計係長(会計室主任主査) **黒羽 千春**

放射線対策に関する総合窓口の課を新設

平成二十四年四月一日の役場組織改編に伴い、「環境保全課」を新設しました。環境保全課は、放射線対策の窓口ともなりますが、生活環境係と放射線対策係があり、主なものとして、次の業務を担当します。

- 自然環境の保全
- 廃棄物の処理及び清掃
- ごみ処理の資源回収
- 不法投棄及び村内一斉清掃
- 畜犬に関すること
- そ族及び昆虫の駆除
- 墓地に関すること
- その他生活環境に関すること

- 放射線対策係
 - 放射線対策に係る総合調整
 - 放射線対策に係る関係機関との連絡調整
 - 放射性物質の除染
 - 放射線被害の補償、賠償
 - その他放射線対策に関すること
- なお、事務所は役場前のプレハブになります。

環境保全課
☎0248-33-5011



▲新設された環境保全課

米小学校で、白河警察署、村交通教育専門員や見守り隊の方々の協力を得て、交通安全教室が行われました。児童は交通安全員の委嘱状を受けた後、安全な横断歩道の渡り方の指導を受け、登校班ごとに学校周辺の横断歩道で練習を行いました。どの班も指導されたとおり、安全に気をつけながら横断歩道を渡っていました。

右見て左見て..



4/12

村体育協会（花安紀夫会長）の平成24年度総合開会式が村民体育館で開催されました。

優勝旗や会長杯などが返還された後、花安会長から「今年1年、ケガのないようがんばってください」とあいさつがありました。来賓による祝辞後、西郷山岳会による選手宣誓が行われ今年度の各団体の活動が始まりました。

今年もがんばります！



4/15



4/3

3つのお約束

村立保育園で入園式が行われ、まきば保育園では42人の新入園児を迎えました。式典で園長先生は園児に「泣かないで登園すること、仲良く元気に遊ぶこと、交通事故に遭わないようにすることの3つのお約束を守ってください」と語りかけると、園児は大きな声で「はい」と返事をしました。



4/10

安全運転をお願いします

春の全国交通安全運動街頭活動が国道289号線真船字折口地区に新設されたチェーン着脱所で行われ、白河警察署、村、村交通安全関係者約30人が参加し交通安全を呼びかけました。この活動は、「死亡事故死ゼロを目指す日」に合わせて実施されたもので、村では昨年2月に死亡事故が発生して以降、約400日間死亡事故が起きていないことから引き続き啓発に力をいれることを約束しました。

今日から1年生！
友だちになろうね

4/6

村内各小中学校で入学式が行われ、村内合わせて165人が小学校に、192人が中学校に入学しました。

小学校入学式会場では、先生からの名前呼びかけに応える新1年生の元気な声が響いていました。



▲保護者の見守る中、元気にお返事（熊倉小学校）



▲教室で先生のお話を聞きます。（小田倉小学校）



▲代表でお道具箱を受け取りました。（羽太小学校）



▲もうすぐ式典が始まります。（川谷小学校）

新たな決意

村民体育館で平成24年度村消防団辞令交付式が行われ、新たに分団長や副分団長などに就任された方々や新入団員の方々に、徳田進団長から辞令が手渡されました。辞令の交付を受けた新入団員は「身の引き締まる思いです。村消防団の伝統を守り、村民の安全と安心を守るため、がんばります」と、決意を語りました。



4/2

平成 24 年 西郷村東日本大震災 被災住宅修繕工事費助成金について

「東日本大震災」で村が行う住家被害認定調査により「一部損壊」と判定された住宅の修繕工事を対象とした助成制度です。対象となる修繕工事が、15万円以上で修繕を完了した方が対象です。（平成23年度申請され、助成金を15万円（満額）受け取った方は対象外です。ただし、助成金の額が15万円（満額）に満たなかった方については、受け取った助成金の額の15万円に満たない額についての申請は可能です。）

社会資本整備総合交付金事業に基づく制度で、屋根・柱・床・外壁・基礎などの部分を修理する方についての助成制度です。備品、電化製品等の購入などについての工事は対象外です。
※ホームセンターなどで材料を購入し、自分で修理したものは対象外です。

一部損壊住宅の助成金の概要

1.対象者

助成の対象者は、次の条件をすべて満たす方

- ①被災日時時点で、**村内に住民登録をしていること**（平成23年3月11日）
 - ②**住宅の所有者**であること
 - ③**村税を滞納していないこと**（地方税法（昭和25年法律第226号）第15条第1項に規定する徴収の猶予を受けている者を除く）
- ※その他：平成23年度申請された方で助成金の額が、15万円に満たない方

2.住宅の定義

個人が所有する住宅で、次の条件をすべて満たすもの

- ①東日本大震災で被災した住宅であること
- ②被災の程度が、村が行う住家被害認定調査により一部損壊と判定されたもの
- ③被災日（平成23年3月11日）に自己の居住の用に供していること
- ④建築に係る関係法令に適合している住宅であること（被災により適合しなくなっている部分を除く）

3.対象工事等

次の条件をすべて満たす工事

- ①対象工事に要する費用（消費税及び地方消費税の額を含む）が15万円以上であること
- ②対象工事について、被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）に基づく支援または災害救助法（昭和22年法律第118号）に基づく住宅の応急修理を受けていないこと
- ③対象工事に係る助成金の交付の申請を平成24年11月30日までに、その完了の報告を平成24年12月20日までに提出できること

4.助成の対象としない工事

- ①門、塀その他の外構工事
 - ②備品購入が主な内容の工事
- ※冷蔵庫、テレビ等の電化製品など、家の修理とは関係ないもの

5.助成金の額

対象工事に要する費用の3分の1に相当する額（1,000円未満切り捨て）、15万円を限度
15万円以上の工事→5万円を助成（下限）
45万円以上の工事→15万円を助成（上限）
 ※平成23年度申請された方で助成金の額が、15万円に満たない方
 助成金受取額13万円の場合→2万円まで申請可。
 ただし、工事全体の金額が45万円以上になった場合のみ。

6.助成金申請の手続き

助成金交付申請書に、次の書類を添付し、村に提出してください。

- ①住民票 *
- ②納税証明書 *
- ③罹災証明書（一部損壊のもの）
- ④住宅の所有権を証明できる文書の写し *（固定資産税納税通知書等）
- ⑤対象工事に要する経費を確認できる見積書、請求書の写し※明細がわかるもの
- ⑥前項の支払を確認できる領収書の写し
- ⑦修繕箇所の工事施工前、施工後の写真
修繕前の写真がない場合は、当該修繕が東日本大震災に起因する修繕であることを証明できる資料
- ⑧通帳の写し（助成金振込先確認のため）
- ⑨額確定通知書（下記の方のみ）
平成23年度に申請された方で助成金が15万円未満の方

①②④の*印については申請者が村で保有する申請者本人の情報を利用することについて同意した場合は、添付を省略することができます。

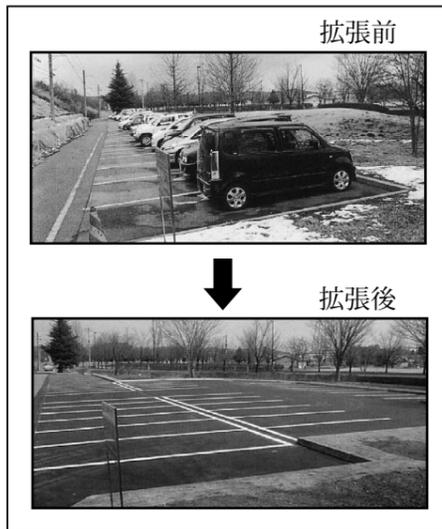
7.申込受付

期間：平成24年5月1日～平成24年11月30日まで
 場所：生活改善センター 2階 建設課
 時間：9時～11時30分、13時30分～16時（土日・祝祭日を除く）

■問合せ 建設課（管理係） ☎25-1117

高速バスご利用の皆様へ

- 東北自動車道上り線側の西郷バスストップ利用者駐車場は、新たに21台分を拡張し、平成24年3月30日より周辺駐車場と合わせて69台の駐車が可能となりました。



この駐車場は、主に公園利用者並びに高速バス利用のために設置したものですので、長期間の駐車となる場合には、あらかじめ周辺の有料駐車場等をご利用願います。

なお、祝祭日には駐車場が満車となることがあります。路肩や歩道などへの駐車は近隣の方の迷惑、事故等の原因になりますので、ご家族などの送迎により高速バスを利用していただきますようご協力をお願いします。

また、本駐車場は無料駐車場としてご利用いただけますので、駐車場内での事故等諸問題については責任を負いかねます。

マナーを守って正しく利用しましょう！

■問合せ 企画調整課

- 東日本大震災により被災した高速道路の本復旧工事が実施されます。

NEXCO 東日本では5月7日（月）～7月13日（金）までの期間で、西郷バスストップ周辺の法面復旧工事を行います。この工事に伴い、側道が一時通行止めになるほか、駐車場の一部が利用できなくなりますのでご注意ください。

工事期間中、満車により駐車ができない場合には、臨時駐車場をご利用ください。

■問合せ (株)ネクスコ・メンテナンス東北 郡山事業所
☎024-951-1727



5月の読み聞かせ会

5月22日（火）
11:00～
11:30



5月の休館日

1日（火）・7日（月）
・14日（月）・21日（月）
・28日（月）



穴薬師内のようす



餅まきのようす

去る四月八日の日曜日、鶴生の穴薬師で花祭りが行われました。穴薬師は江戸時代に書かれた『白河往昔記』によると白河七薬師の一つになっています。穴薬師の洞穴に高助の班宗寺の薬師如来像を安置してお祭りが行われています。もともとは鶴生にあった東福寺の薬師如来像が置かれ、お祭りが行われていましたが、東福寺は明治維新

後、廃寺となってしまいました。東福寺の薬師如来像は大同年間（八〇六～八一四）に千歳川から釣り上げたものといわれ、そのため穴薬師がある薬師山は珠釣山ともいわれています。この日は妙見さまのお祭りもあわせて行われ、お菓子などがまかれ、集まった子どもたちが歓声をあげながら、一生懸命拾い集めていました。

鶴生穴薬師の花祭り

不定期連載 西郷風土記

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課(上水道)	25-2962
住民生活課(住民)	25-1114	下水道	25-2912
(消防防災・地蔵安全)	25-2197	会計室	25-2934
環境保全課	33-5011	議会事務局	25-2980
福祉課(国保)	25-1449	農業委員会事務局	25-2946
(地域福祉・児童福祉)	25-1509	西郷村土地改良区	25-1116
商工観光課	25-2910	学校教育課	25-2370
農政課	25-1116	生涯学習課	25-2371
建設課(管理)	25-1117	代	25-1111
(事業)	25-1118		

保健福祉センター他

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課(保健)	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
(高齢者支援)	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121	※代表(25-1111)からの転送は不可	

●歯科医 5月休日当番日

3日	よしなり歯科医院	(白河市)	☎ 24-3020
4日	白河歯科クリニック	(白河市)	☎ 22-7133
5日	和田歯科医院	(矢吹町)	☎ 44-4180
6日	内藤歯科クリニック	(白河市)	☎ 22-7252
13日	国井歯科医院	(白河市)	☎ 46-2558
20日	吉田歯科クリニック	(中島村)	☎ 51-1661
27日	九番町歯科クリニック	(白河市)	☎ 27-3711

●小児科医 5月休日当番日

3日	白河厚生病院	(白河市)	☎ 22-2211
4日	白河厚生病院	(白河市)	☎ 22-2211
5日	白河厚生病院	(白河市)	☎ 22-2211
6日	みうら小児クリニック	(白河市)	☎ 28-1001
13日	樋口小児クリニック	(矢吹町)	☎ 42-2040
20日	関 医 院	(白河市)	☎ 23-3003
27日	わたなべ子どもクリニック	(白河市)	☎ 21-2166

●内科・外科医 5月休日当番日

3日	会 田 病 院	(矢吹町)	☎ 42-2121
4日	会 田 病 院	(矢吹町)	☎ 42-2121
5日	会 田 病 院	(矢吹町)	☎ 42-2121
6日	片倉医院 産科・婦人科	(白河市)	☎ 23-2459
13日	片倉クリニック	(白河市)	☎ 27-2770
20日	かねこクリニック	(西郷村)	☎ 24-3111
27日	きくち診療所	(中島村)	☎ 21-8672

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909

日曜・祝日のみ(9時～17時)

(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介・場所の案内をします)

お知らせ

自動車税・軽自動車税の納期限は5月31日(木)です！

●納税通知書送付について

- ①自動車税：5月8日に県税部より送付されます。
- ②軽自動車税：5月7日に役場税務課より送付されます。

●支払場所

最寄りの金融機関、JA(農協)、郵便局、コンビニまたは県

税部窓口で納めてください。

なお、軽自動車税はコンビニ・県税部窓口ではお取り扱いできませんので、ご注意ください。

●障がいがある方の減免について

身体に障がいのある方、知的または精神障がいのある方で一定の要件に該当する場合には、申請により自動車税・軽自動車税のうち、どちらか一方の減免を受けられますので、5月24日(木)までに所要の手続きをしてください。

※自動車税・軽自動車税を納めたときの領収証書には、自動車の継続

検査用(車検用)の納税証明書が

ついていますので、車検証と一緒に保管してください。車検時に必要となります。

※軽自動車税で口座振替の方には、引落確認ができましたら、6月中旬に継続検査用(車検用)の納税証明書を送付いたします。

■問合せ

〈自動車税〉
福島県南地方振興局県税部
☎ 23-1519
〈軽自動車税〉
税務課(賦課係)

麻しん風しんの予防接種を受けましょう

麻しん(はしか)は毎年、春頃に流行しますが、予防接種により重症化を予防することが期待でき、大変重要です。また、麻しんは、1回の予防接種では免疫を獲得できない方がいるため、確実に2回の予防接種を受けることが大切です。

麻しん風しんの定期予防接種の対象年齢のお子さんは、早めに予防接種を受けましょう。

- 麻しん風しん定期予防接種の対象年齢
 - ①生後12カ月以上24カ月未満
 - ②小学校入学前年度の1年間
 - ③中学1年生相当
 - ④高校3年生相当
- 問合せ 健康推進課(保健係)

子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種について

平成23年度から実施している「子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン」接種費用の一部助成の期間が延長されました。

- 接種期間 平成25年3月31日まで
- 対象者・料金(接種1回につき)

①子宮頸がん予防ワクチン

- ・平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれの子
- ・平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれで、平成23年度中に1回以上接種した女子

②ヒブワクチン

- ・生後2カ月～5歳未満児
- ・800円

③小児用肺炎球菌ワクチン

- ・生後2カ月～5歳未満児
- ・1,100円

●注意事項

接種は、法律上の努力義務はありませんので、保護者の意思による任意接種となります。

■問合せ 健康推進課(保健係)

個人情報保護条例について

平成23年度の開示状況は、次のとおりでした。

■情報公開条例

- ・義務開示(開示請求)：請求件数3件(全部公開3件)
- ・公文書公開請求者：実施機関が行う事務または事業に利害関係を有するものと認められ

る者3名

●個人情報保護条例

- ・開示等請求受理0件

■問合せ 企画調整課(広報統計係)

西郷村防霜対策本部設置

農作物を霜の被害から守るため、4月2日に佐藤正博村長を本部長とする「西郷村防霜対策本部」が設置されました。

気象庁の季節予報(4月13日発表)によると、向こう1カ月の気温は、平年並または平年より低い確率がともに40%と予想されます。

5月31日までの期間中、降霜情報が出た場合には、防災行政無線などでいち早くお知らせし、注意を呼びかけます。

農家の皆さんは、今後の一時的な低温や降霜の予報に注意し、防霜対策本部からの情報に耳を傾け、霜から農作物を守りましょう。

■問合せ

西郷村防霜対策本部(農政課内)

みもり製麺



近所の奥山さんも
大好きなざるら～めん

・梅うどん 発売中
・ざるら～めん 昨年より
価格を下げて発売予定

●今月の納税および上下水道使用料

軽自動車税(全期)
上下水道使用料(5月分)

5月31日(木)までにお納めください。
※納税は便利な口座振替で

- 村内の休日診療所 いわしなクリニック(☎ 48-1234)
[診療日] 5月6・13・20・27日(8時30分～12時30分)

無料調停相談

- 内容
離婚、相続、土地・建物、金銭をめぐる問題など（秘密厳守）
- 日時（予約不要）
5月25日（金） 10時～17時
- 場所
白河市中央公民館（天神町）
- 問合せ
白河調停協会（白河裁判所内）
☎ 22-5555

「多重債務相談窓口」のご案内

- 福島財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じます。借金問題はさまざまな方法で解決できます。
- お気軽にご相談ください。
- 問合せ・相談先
福島財務事務所
☎ 024-533-0064
（月～金曜日 8時30分～17時15分）

平成24年度国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)

- 仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。税務職員は、国の財政を支える重要な仕事を担い、国税局や税務署において、調査・徴収や指導などを行う税のスペシャリストです。
- 受験資格
(1) 試験年度の4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日から起算して3年を経過していない者および試験年度の3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認められる者
- 受験申込受付期間
「インターネット」
6月26日（火）～7月5日（木）
申込専用アドレス
☐ <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
〔郵送・持参〕
7月2日（月）～10日（火）

- 問合せ
人事院東北事務局
☎ 022-221-2022
仙台国税局人事第二課試験研修係
☎ 022-263-1111

● 善意
ありがとうございました。

- ◎ 西郷村に寄付された方々をご紹介します。
▼ 白河商事㈱
代表取締役 大塚 恭一氏
（3月13日、災害復旧のために）
三〇〇、〇〇〇円
- ▼ 医療法人社団博英会
理事長 金子 大成氏
（3月30日、健康増進およびスポーツ振興のために）
五、〇〇〇、〇〇〇円
- ▼ 佐久間 宜央さん 【白河市】
（4月4日、スポーツ振興のために）
一〇〇、〇〇〇円

道南西公園を改修しました

新白河駅西口近くにある道南西公園の改修が終わり、ご利用ができるようになりました。



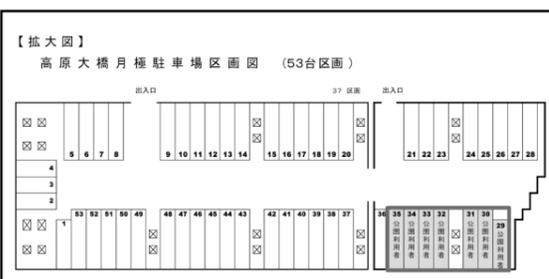
安全で安心して暮らし、人と人がふれあうまちづくりを目指し、村では新白河駅前西口広場地区を対象として、都市再生整備計画（計画期間・平成二十一年～二十五年度）を策定しました。

これに基づき、駅前広場と都市公園の一体的な利用による機能の向上を図るため平成二十三年度に遊具、

園庭などの再整備を行いました。改修後の公園内には新たな遊具も設置されていますので、ぜひ、ご利用ください。

また、遠方から車で越しになる方々のために、西郷高原大橋下に駐車場を設けました。（左の地図をご覧ください）路上駐車は危険ですので、こちらの駐車場をご利用ください。

- 問合せ
建設課 ☎ 25-1117



▲公園利用者用駐車場の区画



▲公園利用者用駐車場の位置

「広報にしごう」への掲載広告募集!

平成24年度に村が作成する「広報にしごう」への掲載広告を募集します。掲載できる広告については、村の広報紙に掲載する広告としてふさわしいものに限り、詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

- 広告の掲載料（掲載1回につき）
1段すべて（この枠の2倍の大きさ）………12,000円
1段の半分（この枠の大きさ）………6,000円
- 問合せ 企画調整課（広報統計係）

つらい つらい
誰にも話せない
借金の悩み……

ご相談ください
秘密は厳守
いたします

司法書士法人 あおば事務所

福島事務所: TEL024-533-0243 福島市南中央3丁目7-2
須賀川事務所: TEL0248-72-7057 須賀川市岡東町177

春の新入生大募集!

5月末まで! 詳しくはお問合せください。

入会金 無料

授業料 半額
最大3ヶ月

2歳～小学生	7,350円 → 3,675円
中学・高校生	8,400円 → 4,200円
成人	9,450円 → 4,725円～
シニア	7,350円 → 3,675円

0248-22-2900 月-金:12:00-21:00/土日:10:30-19:30

JAMES James English School

ジェイムズ英会話 白河校 白河市新高山39-3 メガステージ白河内

行事 カレンダー

2012年5月
May

●今月の顔———
6～7カ月児健康相談に来ていた (4/11)
元気はつつな子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
		1 	2 こどもの日お祝い会 (10:00 村立西郷幼稚園)	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日
6 	7 	8 12～13カ月児健康相談 (9:30 保健福祉センター) 避難訓練 (10:00 村立西郷幼稚園)	9 西郷養護学校中等部「交通教室」 (10:25 西郷養護学校)	10 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活支援センター)	11 西郷養護学校小等部「交通教室」 (9:40 西郷養護学校) 献血バス来村 (13:00 西郷村役場)	12 
13 	14 西郷養護学校高等部「交通教室」 (13:00 西郷養護学校) 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉センター)	15 交通教室 (9:30 まきば保育園) 幼年消防入団式 (10:00 村立西郷幼稚園)	16 4カ月児健康診査 (12:50 保健福祉センター)	17 	18 英語で遊ぼうABC (9:30 村立西郷幼稚園)	19 運動会 (村内各小学校)
20 	21 	22 柏餅作り会 (9:30 村立西郷幼稚園) 読み聞かせ会 (11:00 文化センター)	23 羽太小学校鼓笛パレード (9:30 羽太南・グリーンタウン) 赤ちゃんとママのふれあいひろば (10:00 保健福祉センター) 歯科クリニック (13:00 幼児・13:45 6歳児保健福祉センター)	24 小田倉小学校鼓笛パレード (10:00 原中観音様前～やまぶき荘) 米小学校鼓笛パレード (13:30 杉山団地～米小学校)	25 心配ごと特別相談会 (13:10 高齢者生活支援センター)	26 
27 赤面山山開き (8:00 旧白河高原スキー場)	28 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉センター) 行政相談所 (13:30 文化センター)	29 	30 	31 		

★乳幼児を子育て中の方へお知らせします。

◎つどいの広場 (対象：4歳未満のお子様と保護者の方)

場所：高齢者生活支援センター

開催曜日・時間：毎週火・水・金 9:00～12:00、13:00～15:00

(但し、祝日・休日、8/13～8/15、12/28～1/4を除く)

■問合せ 西郷村社会福祉協議会 ☎25-5454

◎赤ちゃんとママのふれあいひろば

(対象：4カ月～11カ月児未満の赤ちゃんとお母さん)

場所：村保健福祉センター

開催日時等：毎月1回 (事前に申込が必要です)

■問合せ 健康推進課 保健係 ☎25-1115

※行事日程等が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

・発行/西郷村 ・編集/企画調整課 〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40 ☎(0248)25-1111(代表)

・アドレス <http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/> ・E-mail kikaku@vill.nishigo.fukushima.jp

